

平成28年第2回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成28年6月13日（月）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成28年第2回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成28年6月13日（月曜日） 午後3時32分～午後4時16分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（6人）

委員長	6番	佐藤育男	副委員長	18番	小松栄治
委員	1番	佐藤芳雄	委員	16番	富岡喜芳
委員	22番	高橋敏英	委員	25番	本間輝男

欠席委員（0人）

なし

説明のため出席した者

建設部長	朝田司	道路河川課長	今久
道路河川課参事	佐々木英雄	道路河川課参事	土井保男
都市管理課長	中村強	都市管理課課長待遇	吉野一利
都市管理課参事	矢野良和	次長兼建築住宅課長	古屋利彦
建築住宅課参事	讃岐敬司		
上下水道部長	進藤孝雄	水道課長	佐々木廣美
下水道課長	五十嵐直樹	下水道課参事	佐々木恭悦
神岡支所農林建設課長	藤井一博	西仙北支所農林建設課長	田村一彦
中仙支所農林建設課長	佐藤吉一	協和支所農林建設課長	阿部慶彦
南外支所農林建設課長	佐藤正悦	仙北支所農林建設課長	進藤一好
太田支所農林建設課長	煤賀義博		

議会事務局職員出席

副主幹 富樫康隆

審査議案等

議案第137号 財産の取得について

議案第138号 財産の取得について

議案第141号 平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第142号 平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算
（第1号）

請願第11号 西仙北地域刈和野地区高屋敷地内の市道並びに側溝に関する請願

午後3時28分

○委員長（佐藤育男） 本日は、本会議休会中のところをご出席いただき、ありがとうございます。

先ほどの現地視察も、大変ご苦労さまでございました。

開会前ではありますが、平成28年度の定期人事異動で、職員の異動がありましたので、当局から出席職員の紹介をお願いいたします。

はじめに、建設部からお願いいたします。はい、朝田部長。

（朝田建設部長から順次紹介する）

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

次に、上下水道部、お願いいたします。はい、進藤部長。

（進藤上下水道部長から順次紹介する）

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。職員の方々には、どうか1年間よろしくお願ひしたいと思います。

午後3時32分 開 会

○委員長（佐藤育男） ただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは、当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願ひをいたします。

審査に入る前に、当局からあいさつがありましたらお願ひいたします。はじめに

朝田建設部長。はい、部長。

○建設部長（朝田 司） 建設水道常任委員の皆さまには、雨の中、請願に係る現地調査に引き続き、常任委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。

先の臨時会でもご報告いたしました、27年度の道路除排雪の状況は、ご承知のとおり、降雪量・早朝除雪の出動回数とも少なく、一方で、道路の損傷が予想以上に発生しており、当初予算及び補正予算でご承認いただいた道路維持管理費等により、事業遂行しているところであります。

特に現在、中仙地域で好評を得て実施している道路維持パッチング班での作業状況は、好天にも恵まれ順調に実施しているところであります。今後とも、他の地域も含め、予定スケジュールに合わせて作業を進めてまいります。

また、去る5月31日に行われました大仙市と仙北地域振興局建設部との事業調整会議において、県道改良等の道路事業15案件、県管理河川の改修事業等11案件を要望・協議しております。

また、28年度の各所管の主な事業についてであります、概ね計画どおりに進捗しておりますが、社会資本整備総合交付金の交付率が予想以上に削減されておることから、場合によっては、事業の延伸・縮小、計画の見直し等の対応を検討せざるを得ない状況であります。今後の国、県への働きかけも含め、追加補正を強く要望してまいります。

さて、今時定例会でご審議をお願いします案件は、除雪機械購入によります財産の取得2件についてであります。詳しい内容につきましては、担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

次に進藤上下水道部長。

○上下水道部長（進藤孝雄） あらためまして、委員の皆さまには常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、上下水道部に係る懸案事項として、今冬の降雪量の少なさと、本日は降っておりますが、5月に入り降雨が少なく、心配されるのが渇水であります。

ご存知のとおり、大仙市といたしましては、約3,000人を超える給水人口を抱えている南外地区簡易水道、それから西仙北地域は大沢郷、刈和野第5水源のこの3地区が、国管理河川であります雄物川から水利権をいただき、取水してございますが、一定の河川水位以上の時のみ取水できるということで、5月末から現在にお

きましても基準となる所まで、あと数十センチ位のところまで水位が低下しております。この後の一刻も早い梅雨入り、そして一定の降雨が待たれるところでございます。

さて、上下水道部から今回ご審議いただきます案件は、この4月に国からの内示をいただきました「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全社会資本整備交付金」の内示に伴い、特定環境保全を含めた公共下水道施設整備に係る、事業費の増額補正のご審議をお願いするものであります。

道路施設と同じく、懸案となっております経年劣化が顕著な大曲地域をはじめとする老朽管の調査や、下水道区域の未復旧地区の管路の新設、及び西仙北地域などの下水処理施設の長寿命化対策に要する予算計上であります。

この補正予算に伴いまして、昨年度当初より約11%、額にして6,000万円程度増額となり、より一層の事業推進が図られると同時に、施工体制につきましても強化してまいりますのでございます。

なお、詳細につきましては、この後、担当の五十嵐下水道課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。以上です。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

○委員長（佐藤育男） それではさっそく審査に入ります。

議案第137号「財産の取得について」及び議案第138号「財産の取得について」の2件は道路河川課が所管し、関連がありますので、会議規則第96条の規定により一括議題としますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。今課長。はい、課長。

○道路河川課長（今 久） はじめに議案第137号「財産の取得について」ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の15ページと、お手元にお配りしております資料「道路-1」の1ページを併せてお開き願います。

財産の取得につきましては、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規程に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

内容といたしましては、防災・安全社会資本整備交付金事業により、協和地域に配置します除雪ドーザ・11t級を購入しようとするものであります。

去る5月12日に実施した指名競争入札の結果、「大仙市泉町5番34号 コマツ秋田株式会社 大曲支店」が1,563万8,400円で落札し、仮契約を締結しているところであります。入札執行結果と取得機械の概要につきましても、資料に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、納入期限につきましては、製作期間の6カ月を勘案し、平成28年12月20日と本格的な降雪期前にしており、除排雪作業の中心的な機械として活用する予定としております。

次に議案第138号、同じく「財産の取得について」ご説明申し上げます。

議案書の16ページ、それから資料「道路-1」は2ページをお開き願います。

大曲除雪ステーションに配置します除雪ドーザ・14t級を購入しようとするものであります。

同じく5月12日に実施した指名競争入札の結果、「大仙市大曲西根字瀬下28番地 株式会社大曲産業機械」が2,170万8千円で落札し、仮契約を締結しているところであります。入札執行結果と取得機械の概要につきましても、資料に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、納入期限につきましては、平成26年度より施行されました新しい排ガス規制に対応するため、従来の製作期間より大幅に時間を要することが予想されておりまして、制作期間の10カ月を勘案して、平成29年3月21日としております。

以上、議案第137号・138号「財産の取得について」ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、小松委員。

○副委員長（小松栄治） 2番目の方のこのドーザの納入日が来年の3月21日。じゃあもう除雪終わってしまうすべ。やっぱり10カ月も、やっぱりこれ機械造るにかかるもんだすべな。なしてだすべ。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 先ほども説明しましたとおり、26年度から排ガス規制が変わってまして、エンジンの高性能化、あと、かなり時間がかかるということがメーカーの方から言われております。それで、今回の入札に付す前に、大手メーカ

一4社に「製作期間どれぐらいかかりますか」という調査をしましたところ、一番長いところが10カ月、短いところが7カ月という結果でありました。で、今回の入札の予定価格の参考にしたところが10カ月という調査結果を出してきましたので、入札不調を回避するために、最長の10カ月としております。

ただし、実際に今仮契約しているところは7カ月という回答を当時出しておりますので、今後ご承認いただいた後、本契約後には少しでも前倒しできるように交渉してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 10カ月と7カ月の3カ月の差あるすな。やっぱりぜひ、やっぱりそれを7カ月ぐらいに短縮していただいですよ、早めに納入していただければいいと思います。

ただ、昨年度もだったすおな。26年度からその排気規制だどって言ったんだけど、やっぱり造る方ではそれをわかって、何カ月かかるということをおんたたちさ提示してるべどもわけすな。営業の人たちどかそう言ってよ。もうちょっとやっぱり、それを見てすよ、発注のあれなんかも考えていかねばすよ、やっぱりそれさ併せて、除雪体制と併せて、その機械の、これ寿命だすべ。そのあたり見て、今後きちんとした納入をしていただきたいという要望です。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副委員長（小松栄治） じゃあ、お願いしますね。

○委員長（佐藤育男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本2件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第141号「平成28年度公共下水道事業特別会計

補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 資料No.2、補正予算書[6月補正]の15ページをお開き願います。

議案第141号「平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、国からの内示額が当初見込み額を上回ったため増額をお願いするもので、歳入・歳出予算の総額からそれぞれ1億2,862万円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ18億2,796万円とするものでございます。

21ページの事項別明細書をお願いします。歳入の補正でございます。

3款1項1目「下水道事業費国庫補助金」は5,552万円を追加し、補正後の額を1億8,307万5千円とするものでございます。

7款1項1目「下水道事業債」は7,310万円を追加し、補正後の額を5億5,100万円とするものでございます。

続いて22ページをお願いいたします。歳出の補正でございます。

2款1項1目「下水道事業費」ですが、1億2,862万円を追加し、補正後の額を5億2,231万3千円とするものでございます。10事業「公共下水道事業費(補助分)」工事請負費で、大曲・神岡の管路整備と刈和野浄化センターの長寿命化工事で1億962万円、11事業「公共下水道事業費(単独分)」は、大曲地域と神岡地域の工事請負費1,900万円でございます。

次に事業説明書と委員会の資料「下水-1」でご説明いたします。事業説明書の12ページをお願いいたします。

4番の事業概要ですけれども、今回の補正は「社会資本整備総合交付金」と「防災・安全社会資本整備交付金」の内示額の増額に伴うもので、大曲駅東地区の富士見町と福田町、神岡地域の宮田地区の管路整備で、補助・単独合わせまして1億962万円と、西仙北地域の刈和野浄化センター長寿命化対策機械電気設備更新工事で、空調換気設備・監視制御設備・計測設備の更新を行うもので、補助分として1,900万円の補正でございます。

委員会資料の「下水-1」をご覧ください。

資料の1ページですけれども、大曲駅東地区の位置図でございます。灰色部分が27年度繰越で発注してございます。青色は平成28年の整備予定箇所でございます。今回、補正をお願いいたします箇所は、大曲駅東地区の富士見町・福田町地内

の赤で塗られた部分で、管路整備が936.4mを予定してございます。

次に2ページ目をお願いいたします。

神岡地域ですが、宮田地区の赤色部分で塗られた管路整備160mです。バイパス側の方の箇所になります。

次に3ページ目をお願いいたします。

西仙北地域の刈和野浄化センターの長寿命化工事で、空調換気設備・監視制御設備・計測設備の更新工事の平面図を載せてございます。空調設備は管理棟空調換気設備のエアコンの更新でございます。

4ページをお願いいたします。

4ページは現況写真と処理場のフロー図を載せております。フローについて説明いたします。

各家庭からの汚水が除塵装置を経て、オキシデーションディッチという丸い円形の池なんですけれども、その外側で曝気されて、最終沈殿池、その円形の中心部に塩素混和剤で消毒されて放流されております。沈殿池で堆積した汚泥は、濃縮されたものは濃縮槽に送られ、貯留槽から脱水・乾燥されて場外処分されております。

監視制御設備の耐用年数は15年でございますが、現在18年経過してございます。この制御装置の監視コントローラですけれども、処理場内で稼働している機器の異常を感知するもので、耐用年数が10年ですけれども、18年経過してございます。また、部品の供給ができずに突発的な故障対応ができないということで、今回更新を計画しているものでございます。異常を感知した監視コントローラから非常通報装置で管理者の方へ、電話回線でファックスで通報しておりますけれども、内部精密部品の老朽化により発報機器の不具合が懸念されるため、パソコンやスマートフォン対応に更新するものでございます。

計測設備の排水槽水位計・放流流量計は、どちらも耐用年数10年であります、18年経過してございます。内部部品の老朽化により、計測信号の異常が懸念されるため、更新をするものでございます。

その他、消火災害防止設備として、管理棟内に設置されている受信機・感知器についても、耐用年数8年に対し、18年経過してございます。これも精密部品の老朽化による信号の異常など、災害防止装置としての信頼性の低下が懸念されるため、更新するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いします。はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳） 説明聞きますと、耐用年数が過ぎたもののがかなりあるようですが、全体的に大仙市では、そういう耐用年数過ぎているものが何%ぐらいあるのか、もしわかればお知らせ願いたいと。

○委員長（佐藤育男） はい、課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 公共下水道の処理施設関係で申し上げますと、今説明した刈和野浄化センターのほかに、同じ西仙北地域の強首浄化センターがございます。それから協和では協和中央浄化センター、あと南外にも南外の浄化センター、公共事業では四つの処理場あるんですけども、このうち、今みたいに耐用年数に絡んで、経過しているのが3施設です。刈和野と協和と強首。耐用年数に達しないのが南外の浄化センターということで、三つの処理場が同時に今、長寿命化の計画を立てて、順次整備していく予定となっております。パーセント的にはほとんど、4分の3がまずその寿命を、寿命というか耐用年数過ぎているということになります

○委員（富岡喜芳） はい、了解です。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第142号「平成28年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 補正予算書の25ページをお願いいたします。

議案第142号「平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、国からの内示額が当初見込み額を上回ったため増額をお願いするものでございます。歳入・歳出の予算総額からそれぞれ2,510万円を追加し、補正後の予算総額を8億1,640万7千円とするものでございます。

31ページの事項別明細書をお願いいたします。歳入の補正でございます。

3款1項1目「下水道事業費国庫補助金」は1,380万円を追加し、補正後の額を6,168万円とするものでございます。

7款1項1目「下水道事業債」は1,130万円を追加し、補正後の額を1億8,060万円とするものでございます。

続いて32ページをお願いいたします。歳出の補正でございます。

2款1項1目「下水道事業費」ですが、2,510万円を追加し、補正後の額を1億5,568万8千円とするものでございます。10事業「公共下水道事業費（補助分）」ですが、工事請負費で協和地域の協和中央浄化センターの長寿命化更新工事で、2,510万円でございます。

次に事業説明書と委員会資料でご説明いたします。

事業説明書の13ページをお願いいたします。

4番の事業の概要ですけれども、今回の補正は「防災・安全社会資本整備交付金」の内示額の増額に伴うもので、協和地域の協和中央浄化センター長寿命化対策機械電気設備更新工事で回転数制御装置を更新するものでございます。

委員会の資料の5ページをお願いいたします。

協和中央浄化センターの平面図を載せております。補正でお願いします箇所は、協和中央浄化センターの1階電気室内の回転数制御装置更新工事でございます。

6ページについては、回転数制御装の返送汚泥ポンプ盤の写真と処理場のフローシートを載せてございます。

刈和野と同様に、家庭からの汚水が除塵装置を経てオキシレーションディッチ、円の外側の池に移入して曝気されまして、最終沈殿池、円形の中心に送られます。そこで塩素で混和されて消毒され、放流されております。沈殿池で堆積した汚泥は、濃縮されたものは濃縮槽に送られ、貯留槽から脱水されて場外処分されております。この時、濃縮されない汚泥はオキシレーションディッチにまた戻されます、返送されます。この区分けを回転数制御装置というものが行っております。自動で制御し

ておるといふ状況でございます。2つの池で処理されておりました、回転数制御装置も2機でございます。これも耐用年数10年でございますけれども、協和は1年早く完成しておる関係で、19年ということになっております。同じく機器内部に不具合が生じている可能性があり、更新するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） いいですか。ちょっと暫時休憩いたします。

ちょっと私、ちょっと聞きたいことあって。

（ 午後4時00分 休憩 ）

（ 午後4時02分 再開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に請願第11号「西仙北地域刈和野地区高屋敷地内の市道並びに側溝に関する請願」を議題といたします。

本請願に関して、当局として参考になる意見がありましたら、お願いをいたしま

す。はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 西仙北刈和野地区高屋敷町内会からの請願について、意見並びに状況について述べさせていただきます。

当地域の要望につきましては、平成26年6月にも市長宛に要望書をいただいております。要望内容については十分認識しているところであります。当時の市の回答では、「ほ場整備事業との調整、並びに一部関係者からの承諾が課題とされており、解決が図られ次第、次期総合計画に盛り込むことを検討する」との回答でありましたが、昨年度段階においては、残念ながら実施計画に登載されておりません。

要望路線のうち、高屋敷1号線につきましては、地域の主要な生活道路であるとともに、近年は水芭蕉群生地を訪れる方も利用する路線であります。現地調査の結果、用地幅に余裕があることが確認されましたので、路肩を拡幅しての整備が可能なものと判断しております。

高屋敷2号線につきましては、現在施工中の県営ほ場整備事業により整備する計画となっております。仙北地域振興局からは、今年度調査を行う予定と伺っております。

また、関連する高屋敷3号線につきましても、ほ場整備事業の進捗に併せて検討する必要があるというふうに考えております。

加賀戸2号線につきましては、道路の種別上、集落内道路に該当するため、拡幅改良を行うに当たり、用地の無償提供が大前提となりますので、所定の様式、要望様式により地権者全員の同意をいただいた段階で、事業化を検討してまいりたいと考えております。

加賀戸3号線の未舗装区間につきましては、小集落内道路に該当するため、直営舗装などの維持修繕事業により対応し、早期に事業効果を発現することが適切であるというふうに考えております。

このほか、側溝の老朽箇所や排水不良箇所につきましては、側溝修繕事業や高圧洗浄車による側溝清掃により対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、実施計画に登載し、整備を進めるに当たりましては、地域の総意として整備手法を承認いただくとともに、整備に向けての協力体制を構築いただくことが、最も重要であると考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

本請願に関して、質疑及び意見はありませんか。ございませんか。はい、本間委

員。

○委員（本間輝男） 現地視察の結果、請願3人の議員が出ております関係もありますが、地域の役員会及び総会において、全会一致で請願を出したというこの願意に関して、私は住民の意思ということで、願意は妥当ということでよろしいのではないかと。

ただし、やっぱり相当な要望の工事でございます、出ている箇所だけで9カ所もあると。これを全てやるということでは、相当の経費と時間を要するのではないかと懸念があります。

二つ目に、平成26年度に出して、さらに28年度に請願を出してきたことから、今できる工事と、将来にわたる計画を要する工事を選択すべきではないかということ、支所及び本庁、地域で協議する必要があるのではないかと。

三つ目に、先ほど来、地域住民の協力が絶対条件でありますので、26年当時の協力ができない方々が出ないような地域づくりをお願いしたいと。

四つ目としては、国調(国土調査)がされておられない地域だようでございます。やはり工事をするためには、国調(国土調査)を早急に急ぐ必要があります、換地部分・赤道^{あかみち}等の調査が完全なるかたちでできなければ、やはり工事が進まないという条件にあるかと思えます。

五つ目として、補助事業がないのか、やはりいろいろな補助事業なり、国・県の相当額の補助事業がある可能性もあるので、市当局においては検討すべき時期にあると、私は思います。

どちらにしても、住民が「合併浄化槽を付けたい」というお願いも含まれておる関係上、願意は妥当とするが、当然、附带条件も必要だということで、私が申し上げた五つぐらいが理由になろうかと思えますが、皆さんにお計らいをお願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） まず結論から申して、本間さんの言うことに賛成だと思います。やっぱり地元議員として、しかも紹介にも3人もおられますので、現地を見ていた方々、はじめての方々おります。特に職員の方も、はじめての方だと思いますけども、そのあたりを踏まえながら市民のやはり安全と、そして万が一の災害のため、併せて通学路、このあたり通学路だすおの。徒歩で歩いているところだすおなんし。そんなこと鑑みながら、本間さんの願意妥当のことについては、私も賛成でございますので、そのあたりを踏まえながら、早期に結論を出して、先着順でもいいので、やっていっていただければなあと思えますし、併せて県の方でも今年の調

査費、また、来年はその短い区域ですけども、やるということがあるんじゃないかなという予想がされますので、そのあたりも県の方のほうに確かめながら、住民のためにひとつお願いしたいと思っております。以上であります。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） すいません、本間委員あれですか、今5項目、今話をしていたいただきましたが、願意妥当、趣旨採択というような内容でよろしいでしょうか。

○委員（本間輝男） 願意妥当でいいと思います、私。趣旨採択というよりも、願意は妥当とすると。ただし附帯条件はこういう…

（雑談あり）

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、暫時休憩いたします。

（ 午後4時13分 休憩 ）

（ 午後4時14分 再開 ）

○委員長（佐藤育男） そうすれば、会議を再開いたします。

これより採決をいたします。本件は採択とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、異議なしと認めます。それでは採択ということで、本件は異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました

以上で、請願の審査は終了いたしました。この際、お諮りいたします。

採択した請願第11号、「西仙北地域刈和野地区高屋敷地内の市道並びに側溝に関する請願」は、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に、閉会中の所管事務調査に関する件について、お諮りいたします。

お手元に配付しました案件につきましては、議長に対し、閉会中の所管事務調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長(佐藤育男) 次に、委員派遣の承認要求について、お諮りいたします。

7月19日から21日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し、委員派遣の承認要求をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長(佐藤育男) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのように決しました。

これで建設水道常任委員会を閉会いたします。

午後4時16分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 佐 藤 育 男